

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称： 牧之原市菊川市学校組合立 牧之原保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 榎本 知枝子	定員（利用人数）： 120 名
所在地： 牧之原市東萩間1987-50	
TEL： 0548-27-2223	ホームページ： http://makinoharanursery.makihagu.net/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和51年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 牧之原市菊川市学校組合	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 6 名
専門職員	（保育士） 16 名 （保育士） 4 名
	（調理員） 1 名 （調理員） 2 名
施設・設備の概要	（居室数） 乳幼児室2室、保育室6室 （設備等） 屋外プール、木製遊具、砂場 ブランコ、鉄棒、太鼓橋

③ 理念・基本方針

基本理念：心豊かにたくましく

基本方針：

- ・安全で安心な保育園づくりを進めます。
- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。
- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。
- ・地域に開かれた保育園として、地域の子育てを支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

公立園ということで、市内の保育園が同じ思いをもって、子どもたちの成長にかかわりたいという願いのもと、共通のマニュアルや計画に準じて運営されている部分が多いが、施設としては不十分なことも多かったことを知る機会になりました。

保育に関しては保育の質の向上をめざし、園内で計画を立て様々な方法で学びの場や、課題に対しての解決策を模索していること、保護者との信頼関係の構築に努めていること、地域とのかかわりを大切に保育を進めていることなどを十分評価していただき励みになります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 7 月 19 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 28 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	— 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・理念及び基本方針をホームページや入園のしおりに載せ、入園説明会等で配布し、周知している。また、職員へは経営書に載せて配布し、会議等で説明するほか、職員室へ掲示している。
- ・保育の質の向上を図るため、チェックリスト等を基に、組織的に取組み、公開講座を継続的に実施するなど、組織的・計画的に機能している。
- ・園長は職員のチェックリストにより保育の質を確認し、新規採用職員への研修を取り入れているほか、遅番の職員増や公開保育などにより保育園全体の保育の質の向上に向けて、組織的な取組に十分な指導力を発揮している。
- ・基本方針に地域との関係を重視し、地域の子育て支援を行うことを明示しており、地域の祭りや文化祭に参加するとともに、小中学校との連携会議を毎月開催し、お互いの行事にも参加するなど、地域との交流を広げるための働きを積極的に行っている。
- ・ボランティア等の受入れについてマニュアルを整備し、サマーショートボランティアや地元の中学生の体験学習、高校生の職業体験を積極的に受け入れるなど、学校教育に協力されている。
- ・園庭を開放し、保育室を指定避難所として提供するなど、施設機能を地域に還元している。
- ・パンフレットを市役所窓口等において、いつでも市民が手に取れる状況を整え、ホームページ等でも情報を提供し、市の子育てコンシェルジュがアドバイスを行い、見学に同行している。
- ・職員と保護者の関わりや交流については、良い関係性の中で保育園の生活を送る事が出来ていると満足度が高く、訪問調査でも、職員からの聞き取り等からも関係性の良さを発揮した保育体制を作っている。
- ・保育サービス・内容等は、日々の保育の中で、自由にのびのび遊び、季節に合わせた活動が行われ、養護・教育が一体的に展開できるよう工夫や環境づくりが行われている。

◇改善を求められる点

- ・中・長期計画は策定されているが、施設整備と指定管理に向けた内容で、事業計画も、行事計画になっている。
- ・有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等が明確にされておらず、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組も行われていない。
- ・職員一人一人の育成に向けた、目標管理ができておらず、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
- ・プライバシー保護に関わるマニュアルが整備されていない。

- ・靴箱が園舎外にあり、雨の日は、出入口にぬかるみができしまい、園庭にでかける際、身体や靴下が濡れしまう。また、トイレの便座の冷たさ等の改善が望まれる。
- ・保育の標準的な実施方法の文章化や見直しの仕組みが整備されていない。
- ・利用者満足を把握する仕組み・アセスメントの作成・苦情要望等の保護者への公表等が、行われておらず、仕組みの確立が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立園ということで、市内の保育園が同じ思いをもって、子どもたちの成長にかかわりたいという願いの基、共通のマニュアルや計画に準じて運営されている部分が多いが、施設としては不十分なことも多かったことを知る機会になりました。

保育に関しては保育の質の向上をめざし、園内で計画を立て様々な方法で学びの場や、課題に対しての解決策を模索していること、保護者との信頼関係の構築に努めていること、地域とのかかわりを大切に保育を進めていることなどを十分評価して頂き励みになります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 市が理念及び基本方針を定めているが、ホームページや入園のしおりに載せ、入園説明会等で配布し、周知している。また、職員へは経営書に載せて配布し、会議等で説明するほか、職員室へ掲示されている。		

I-2 経営状況の把握排泄等において、プライバシー保護の対策は取られているが、プライバシー保護に関わるマニュアルが整備されていない。

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 1, 2歳児の利用者が増加し、地域に若い家族が増えているなどの特徴を把握しているが、分析が行われていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 毎年、職員がチェックリストを提出し、グループや全体で検討することにより、課題等を明らかにしているが、課題の解消への取組が十分でない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント>		

中・長期計画は策定されているが、施設整備と指定管理に向けた内容で、収支計画も策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画を前年度の状況を踏まえ、改善が図られているが、中・長期計画が反映されていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>職員の参画の基で事業計画が策定されていることを記録で確認したが、事業計画の内容は行事計画であり、事業計画は策定されていない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに事業計画を示しているが、内容は事業計画であり、事業計画は保護者等に周知されていない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>チェックリスト等を基に、組織的に取組んでいる。また、公開講座を継続的に実施するなど、保育の質の向上に向けた取組みが、組織的・計画的に機能している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価における課題をグループで検討するなど、組織的に取組んでいる。また、改善の計画を職員会議で周知している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c

<p><コメント> 施設長の役割については、事務分掌表に示されているだけで、有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等が明確化されていない。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<p><コメント> 遵守すべき法令等の綴りがなく、正しく理解するための取組が行われていない。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 職員のチェックリストにより保育の質を確認し、新規採用職員への研修を取り入れているほか、公開保育などにより保育園全体の保育の質の向上に向けて、組織的な取組に十分な指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 延長保育の利用者増に対応するため、遅番の職員増を積極的に働きかけて改善をはかるなど、経営の改善等に指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント> 利用者数の予定に沿った職員確保を行政に働きかけ確保しているが、嘱託職員が過半数を占めており、保育所が目標とする保育の質の確保のために必要な人材確保や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント> 「期待する職員像等」を示しておらず、総合的な人事管理が行われていない。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント> 職員との面接で意向を聞き、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかし、嘱託職員に対する福利厚生が十分でない。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	c

<p><コメント> 職員一人一人の育成に向けた、目標管理ができていない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント> 職員を研修等には積極的に参加させているが、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 研修関係の資料を提供し、職員の意向や経験に応じた研修が受けられるよう配慮されているが、嘱託職員には受講に制限が多く、職員全体でみると参加等が十分でない。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生の受入れマニュアルを整備し、積極的に受け入れているが、実習プログラムが整備されていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 園だよりの発行に加え、「まきはぐ」により、パソコンやスマートフォンで園の様子を写真や動画で見ることができるよう整備されているが、苦情・相談内容が公表されておらず、内容が十分ではない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 市の監査による内部監査が定期的に行われ、適正な経営・運営の取組が行われているが、外部の専門家によるチェックが行われておらず十分ではない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 基本方針に地域との関係を重視し、地域の子育て支援を行うことを明示しており、地域の祭りや文化祭に参加するとともに、小中学校との連携会議を毎月開催し、お互いの行事にも参</p>		

加しているなど、地域との交流を広げるための働きを積極的に行っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> マニュアルが整備されており、サマーショートボランティアや地元の中学生の体験学習、高校生の職業体験を積極的に受け入れ、学校教育に協力している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 経営書に関係機関との緊急連絡通報系統図を掲載し、職員間で情報を共有化している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 毎週木曜日の園庭開放と子育て相談を必要に応じて行うとともに保育室を指定避難所として提供している。また、地域の行事等に駐車場や電源を提供するなど、機能を地域に還元している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の福祉ニーズに応えるため、子育て相談、園庭開放を行っているが、事業・活動が十分ではない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 倫理綱領を定め、職員室への掲示や経営書への掲載により、職員への周知を図り、子どもの人権等について職員が理解を深めるため、園内研修等で取り組んでいる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント> 排泄等において、プライバシー保護の対策は取られているが、プライバシー保護に関わるマニュアルが整備されていない。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> パンフレットを市役所窓口等において、いつでも市民が手に取れる状況を整えている。また、ホームページ等でも情報を提供し、市の子育てコンシェルジュがアドバイスをを行い、見学に同行している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 保育の開始等においては、「入園のしおり」及び「重要事項説明書」を用いて保護者に説明し、同意書が提出されている。しかし、配慮が必要な方への説明について、ルール化されていない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> アレルギーや児童の特性等を、新たに利用する保育園に口頭で情報を提供しているが、文書は作成されていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	c
<p><コメント> 個別面談を保育参加の際に毎年行い、保護者の意見や要望を聴取している。しかし、満足度を把握する為の仕組みが整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント> 苦情マニュアル、意見箱、記入用紙、ポスター等は整備されている。しかし、保護者の意見を要望と捉え、要望した保護者のクラスの担任が対応しただけで、園としては、公表していない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント> 日常的に意見や相談を述べやすい環境になっている。相談の部屋が決められており、相談相手も保護者が選ぶことができる。保護者への周知文も年度の初めに各家庭に配布してある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 保育園に対する意見・要望等相談解決実施要領及び苦情解決マニュアルが策定され、保護者の相談や意見に迅速に対応していることを書面で確認した。しかし、要領等の定期的な見直しが行われておらず、十分でない。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットや事故報告書は整備され、朝の体調チェックや早番からの引継ぎは、文章を通して職員に周知されていることを確認したが、安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分でない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症の予防マニュアルや発生時対応マニュアルは整備され、職員への周知もされている。また、感染症の意識啓発も行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災、年間避難計画書、消防計画、備蓄確認等のマニュアルが整備され、職員に周知され、地域性を生かした訓練の実施にも取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>園としての保育についての標準的な実施方法が文章化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>毎月、園内研修や職員会議において保育の振り返りをもとに必要な見直しを行っていることを確認した。しかし、標準的な実施方法について定期的に組織的な検証・見直しをする仕組みが定められていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント></p> <p>保育計画作成については、園内研修において計画の振り返りを行い、次月の計画作成を行うこととしているが、指導計画策定については、正確なアセスメントの手法や方法などを、組織として定めておらず、アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>見直しは園内研修の中で毎月行っている。保護者の運動会についても毎年行い、恒例の年長児の竹馬乗り等保護者の要望を取り入れている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>月に3回程の園内研修が行われ、情報共有を目的とした会議の定期的な取組みが行われている。また、見直しとして、「明日の保育のポイント」という欄を作り保育実施記録に記載している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>主任が責任者となり、記録の管理や廃棄は牧之原市の条例により行われている。さらに、個人情報保護規程等の管理、記録が適切に行われている。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>保小中連絡会議や合同避難訓練等へ参加するなど、地域の実態を考慮した保育課程であり、見直しも毎年3月に職員全員で行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室の採光や換気、室温は適切に保持されている。トイレの履物を揃える工夫等がされておらず、保育室の環境設定への取り組みが乏しい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個人記録が細やかに作成され、支援が必要な子の経過記録等も配慮、課題が整備されている。また、一時預かり保育も保育士の確保が9月からでき、預かる場所・記録も整備されている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもにわかりやすく、自分で出来る片付けの場所やロッカーの使い方や水筒を自由に飲める時</p>		

間や環境があり、早く眠ってしまう子への援助や配慮も出来ている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>戸外で自由に遊ぶことができ、ドロンコ遊びも出来る環境が見られ、終わった後の支援の仕方も確立されている。また、園外に出たの散歩等の活動は地域の方に触れる機会や地域の自然に触れ合う時間を多く持っている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画があり対処し、連絡帳や送迎時に、保護者とのコミュニケーションを持っている。しかし、わらべ歌を保育に取り入れているが、乳児保育において配慮する保育室の環境が整備されていない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>個々の計画があり、子どもの応じた記録や対応を行い、食事の時に、お茶碗のご飯を保育士が「集まれしてあげようか」と言うと、子どもが「イヤ。自分で！」等、自分でやろうとする気持ちを尊重している。しかし、自発的な遊びの展開が出来るような、養護と教育の一体的な保育室の環境が整備されていない。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>個々の要求や欲求に応じると共に、クラスの枠を外し遊ぶ姿を認めて活動している。また、小中学校との連絡会議を定期的に持ち、小学校のプールを借りたり学校見学を行い、スムーズな移行を行っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>個別計画及び研修会等に参加し、障害のある子に対しての配慮は、園全体で取り組んでいる。しかし、保護者に対して、障害児保育に関する適切な情報を伝える為の取組みは十分でない。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>引継ぎ書があり担任と遅番の引継ぎが適切に行われていることを確認した。しかし、指導計画書に長時間保育についての記載がなく、十分でない。</p>		

A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校の見学や意見交換、市の巡回相談等の連携を行っている。また、保育要録の見直しも牧之原市の園長会で行い、保護者も見通しが持てる機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理のマニュアルや保健計画が作成されている。また、発熱時や怪我等で保護者に連絡後の事後確認の記録も管理され、職員に周知されている。</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果が記録され、保護者に書面で伝えている。また、歯磨き指導等保育計画に記載し反映している。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医師の指示のもと、保護者・保育士・給食職員が共通認識を持ち、連携して取り組むなど、適切な対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画や給食目標が年間を通して作成され、季節や行事食に取り組んでいる。また、新入園児は慣らし保育にて、1週間母親と給食を食べて、食に慣れる体験をしている。</p>		
A16	A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園独自の献立を作成し、地産地消を実施している。また、残食の量を毎月の職員会議で話し合い次の月の献立に反映させている。さらに、給食員は保育室で給食を子どもと一緒に食べ、子どもの姿を実際に言葉を直接見聞きしている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-1 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの活動を牧之原市の情報誌に乗せ、保護者に見てもらっている。また、月に1度クラスだよりに子どもの遊びの写真を載せ日常の姿を見てもらい、連絡ノート等で保護者との連携は密に図られている。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談・支援の取組みが行われ、相談記録も作成されている。しかし、標準的な文章の明確化はされていない。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等の権利侵害を発見した場合の対応マニュアルは、整備されている。また、研修会にも参加し、園内研修で他の職員に周知されている。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育実践の自己評価を年に2回実施している。また、話し合った内容を指導計画書に明記して保育に生かしている。</p>		